

# 甲州市勝沼ぶどうの丘経営戦略見直し支援業務委託仕様書

1. 業務名称 甲州市勝沼ぶどうの丘経営戦略見直し支援業務委託

## 2. 趣旨

本仕様書は、甲州市勝沼ぶどうの丘（以下「ぶどうの丘」という。）が委託する甲州市勝沼ぶどうの丘経営戦略見直し支援業務委託（以下「本業務」という。）に関して必要な事項を定めるとともに、受託者が履行しなければならない事項を定めるものである。

## 3. 業務目的

本業務は、甲州市勝沼ぶどうの丘経営戦略（以下「経営戦略」という。）の計画期間の経過や社会情勢の変化、関連する各種計画等の改訂を踏まえ、既存戦略との整合性を図りながら、公共施設としての役割を堅持しつつ、施設の老朽化対策と収益力向上を両立させる持続可能な経営基盤を再構築するための指針として経営戦略の見直しを行うものである。

策定にあたっては、民間の豊富な経験と高い専門性を活用し、経営状況の分析・評価や投資・財政計画の策定、民間活用の検討等に関する専門的な指導・助言を得ることで、経営戦略見直しに係る業務を円滑かつ効果的に遂行することを目的とする。

4. 委託期間 契約締結日翌日から令和9年3月26日（金）までとする。

## 5. 業務内容

本業務は、以下の各項目に基づき実施するものとする。

### ① 経営状況の分析・評価に対する指導・助言

- ・過去の経営実績、財務指標、利用者数の推移を整理・分析し、現行の経営戦略の達成状況を評価する。
- ・公営企業会計上の内部留保資金の現状と、今後の資金繰りに対する課題を整理する。

### ② 投資・財政計画の策定に対する指導・助言

- ・今後10カ年の施設の維持・修繕・更新投資の見通し（投資試算）を精査する。
- ・将来の利用者数予測や料金収入見込みに基づく財源試算を行い、投資以外の経費も含めた中長期の収支計画（収益的収支・資本的収支）を作成する。
- ・収支赤字が生じる場合の解消策や、投資の標準化・優先順位付けに助言を行う。

### ③ 民間活用（PPP/PFI等）の検討に対する指導・助言

- ・持続可能な経営体制を構築するため、指定管理者制度やPFI手法、民間資金の導入の可能性について検討・分析を行う。
- ・「多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するための指針」等、国の動向を踏まえた導入シミュレーションを実施する。

### ④ 振興計画等、関連計画との整合性確保に対する指導・助言

- ・市の観光振興計画やワイン振興に関連する諸計画、地域経済への波及効果を踏まえ、ぶどうの丘事業の役割と将来像を明確化する。

- ⑤ 経営戦略見直し案及び概要版案の作成
  - ・上記の検討結果を集約し、経営戦略見直し案を取りまとめる。
  - ・住民等への周知に用いるための概要版案を作成する。
- ⑥ 庁内説明に関する支援
  - ・庁内会議等への説明資料の作成及び運営を支援する。

## 6. 成果品

成果品は次のとおりとし、提出部数は下記（１）～（３）を各１部及び（１）～（４）の電子データ一式を提出する。

- （１）業務実施報告書
- （２）経営戦略見直し案
- （３）経営戦略見直し概要版案
- （４）参考資料（業務上作成した資料、参考文献等を含む）一式

## 7. その他

- （１）受託者は本業務の履行にあたり、関連する法令等を遵守しなければならない。
- （２）本業務に伴う必要な経費は、仕様書に明記のないものであっても原則として受託者の負担とする。
- （３）業務遂行にあたっては、ぶどうの丘担当者との定期的な協議を行い、進捗状況を報告すること。
- （４）本業務により得られた成果品及び資料、情報等は、委託者の許可なく他に公表、貸与、使用、複写、漏洩をしてはならない。
- （５）個人情報の保護に十分配慮し、必要に応じて匿名化処理を施し、流出又は損失が生じないよう徹底すること。
- （６）受託者は、本業務中に生じた事故に対して一切の責任を負うものとし、事故状況等を速やかに委託者に報告し、最善の処置を行わなければならない。また、損害賠償の請求があった場合には、受託者が自己の責任において一切を処理するものとする。
- （７）成果品の管理及び権利の帰属はホームページ掲載も含め、全て委託者のものとし、委託者が承諾した場合を除き、受託者は成果品を公表してはならない。
- （８）本業務の全部を一括して第三者に再委託することは認めない。なお、本業務の一部の再委託については、ぶどうの丘の承諾を得ることとする。
- （９）本仕様にて定めのない事項及び疑義を生じた場合は、委託者と別途協議すること。

## 8. 問い合わせ先

甲州市勝沼ぶどうの丘 オフィスマネジメント担当（担当：岩間、小田切、小林）  
〒409-1302 甲州市勝沼町菱山 5093 番地  
TEL：0553-44-2111（直通）  
FAX：0553-44-2341  
E-mail：budounooka@city.koshu.lg.jp